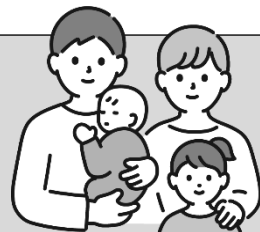


●人手不足に悩む事業者さん、総務・人事担当者さん必見です●

10/1 より完全施行

規模・業種を問わず、すべての事業者が対象

改正「育児介護休業法」総点検説明会



社員、パート・アルバイト、有期雇用社員が「産後パパ育休を取得したい」と申し出てきた。御社は対応できますか？

今年 4 月より段階的に施行されている改正育児介護休業法は「男性・女性の育児休業を取りやすくする」ための改正です。現代の若い世代は家庭も仕事も大切にするライフスタイルを好む方が多く、これを活用し積極的な育児休業を取得することが予想されています。

これをキッカケに、このような若者の働き方を理解し、しっかり対応することで若い世代の求人が集まりやすく、離職も少なくなることを期待する事業者は少なくありません。

今回の説明会では改正育児介護休業法の総点検として【制度の説明】【事業者が準備しなくてはいけないこと】【企業力を高めるため導入したほうが良いこと】を解説していきます。

講師は商工会議所会場に登壇予定です。参加方法は「会場」と「オンライン」を選択できます。

(定員：会議室 10 名、オンライン 10 名)

■講師紹介

大沼恭子さん クリーロ企業文化研究所代表 特定社会保険労務士
各種制度改正への機械的な対応ではなく、企業よし・経営者よし・働くスタッフよし、すべての願いが統合する三方よし＝企業力が高まる就業規則や各種制度づくりの支援を得意としています。詳細なプロフィールは [検索：クリーロ企業文化研究所](#)



開催日 9月22日 13時30分 から 15時30分 **参加費** 無料

対象 どなたでもご参加できます。 **定員** 対面 10 名、オンライン 10 名

締切 9月16日 (定員になり次第締切) **会場** 諏訪商工会議所 または オンライン ZOOM

申込方法 諏訪商工会議所 web [検索：諏訪商工会議所](#) → [新着情報](#) → [セミナー・研修](#)



主催：諏訪商工会議所 制度改正等の課題解決環境整備事業

事業所名				
商工会議所からの連絡先 e-mail	※ お申込後、詳細のご連絡をこちらの e-mail にお送りいたします。 ※ 添付ファイルが受け取れない携帯電話はご遠慮ください。			
参加人数	対面受講	人	オンライン ZOOM	人

申込先ファクス 0266-57-1010 諏訪商工会議所